資料１－１

令和７年12月17日　大学入学者選抜協議会（第20回）

我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）
（令和７年２月21日 中央教育審議会）

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）概要

中央教育審議会（令和7年2月21日）

1．今後の高等教育の目指すべき姿

- 社会の変化　…世界：環境問題やAI進展等、国内：**急速な少子化**
- 高等教育を取り巻く変化　…学修者本位の教育への転換等

大学進学者数推計（出生低位・死亡低位）　62.7万人（2021）▶ 59.0万人（2035）▶ 46.0万人（2040）（約27%減）

- 目指す未来像　…一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさ(well-being)の実現を核とした、**持続可能な活力ある社会**
- 育成する人材像 …持続可能な活力ある社会の担い手や創り手として、**真に人が果たすべきことを果たせる力**を備え、人々と**協働**しながら、課題を**発見**し**解決**に導く、学び続ける人材

高等教育が目指す姿

我が国の「知の総和」の向上

目指す未来像の実現のためには、
「知の総和」（数×能力）を向上することが必須

高等教育政策の目的　**質の向上**　**規模の適正化**　**アクセスの確保**

重視すべき観点　①教育研究の観点（文理横断・融合教育等）　②学生への支援の観点　③機関の運営の観点　④社会の中における機関の観点（地方創生）

2．今後の高等教育政策の方向性と具体的方策

教育研究の「質」の更なる高度化

①**学修者本位**の教育の更なる推進
- ✓ **出口における質保証**（厳格な成績評価・卒業認定）
- ✓ **教育の質を評価する新たな評価制度**へ移行　等

②**多様な学生の受入れ**促進
- ✓ 留学生の**定員管理見直し、技術流出防止対策の徹底**
- ✓ 通信教育の制度改善 等

③**大学院教育**の改革
- ✓ 学士・修士５年一貫教育の大幅拡充 等

④**研究力**の強化
- ✓ 業務負担軽減　等

⑤**情報公表**の推進
- ✓ 大学間比較できる**新たなデータプラットフォーム（Univ-map(ユニマップ)（仮称））**を**新構築**

高等教育全体の「規模」の適正化

①高等教育機関の**機能強化**
- ✓ 意欲的な改革への支援（規模縮小しつつ、質向上、大学院へのシフトに取り組む大学等への支援）
- ✓ **連携**推進（大学間連携をより緊密に行うための仕組み導入）

②高等教育機関全体の**規模の適正化**の推進
- ✓ **厳格な設置認可**審査（要件厳格化、履行が不十分な場合の私学助成減額・不交付）
- ✓ **再編・統合**の推進（定員未充足や財務状況が厳しい大学等を統合した場合のペナルティ措置緩和、再編・統合等を行う大学等への支援）
- ✓ **縮小**への支援（一時的な減定員を容易にする仕組み創設）
- ✓ **撤退**への支援（卒業生の学籍情報の管理方策構築）

高等教育への「アクセス」確保

①**地理的観点**からのアクセス確保
- ✓ **地域構想推進プラットフォーム（仮称）**（アクセス確保策・地域の人材育成について議論を行う協議体)の構築
- ✓ **地域にとって真に必要**な一定の質が担保された高等教育機関への支援
- ✓ **地域研究教育連携推進機構（仮称）**（大学等連携をより緊密に行うための仕組み)の導入
- ✓ **地方創生**の推進（国内留学、サテライトキャンパス等）

②**社会経済的観点**からのアクセス確保
- ✓ 経済的支援の充実（高等教育の修学支援新制度等の着実な実施、企業等の代理返還の推進）
- ✓ 高等教育機関入学前からの取組促進

3．機関別・設置者別の役割や連携の在り方

機関ごとの違い・特色を生かしつつ、自らの役割を再定義して改善

設置者別の役割・機能を踏まえ刷新

国立：学部定員**規模の適正化**（修士・博士への資源の重点化等）、**連携、再編・統合検討**、地域のけん引役

公立：定員**規模の適正化**（見直しも含めた地域との継続的対話、安易な公立化の回避）

私立：教育・経営改革や連携を通じた機能強化

規模適正化の推進
（設置認可厳格化、再編・統合、縮小、撤退）

4．高等教育改革を支える支援方策の在り方

①高等教育の**価値**を問い直し、②教育研究の高度化や情報公表により**社会の信頼**を高め、③高等教育機関の**必要コストを算出**し、④**公財政支援、社会からの投資等、個人・保護者負担**について**持続可能な発展に資するような規模・仕組みを確保**する。

短期的取組	公財政支援の充実 社会からの支援強化 個人・保護者負担の見直し
中長期的取組	教育コストの明確化・負担の仕組みの見直し 高等教育への**大胆な投資を進めるための新たな財源の確保**

上記１～４までを踏まえた、制度改革や財政支援の取組や今後10年程度の工程を示した政策パッケージを策定し、具体的方策の実行に速やかに着手

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）要旨①

中央教育審議会（令和7年2月21日）

1．今後の高等教育の目指すべき姿

直面する課題

社会の変化　世界：環境問題、国際情勢の緊張化、AI進展　等
国内：急速な少子化、労働供給不足

高等教育を取り巻く変化　学修者本位の教育への転換等

大学進学者数推計（出生低位・死亡低位）
62.7万人（2021）▶ 59.0万人（2035）▶ 46.0万人（2040）（約27％減）

未来像・人材像

目指す未来像

一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさ(well-being)の実現を核とした、**持続可能な活力ある社会**

育成する人材像

持続可能な活力ある社会の担い手や創り手として、**真に人が果たすべきことを果たせる力**を備え、人々と**協働**しながら、課題を**発見**し**解決**に導く、学び続ける人材

高等教育が目指す姿

我が国の「知の総和」の向上

- 目指す未来像の実現のためには、「知の総和」（数×能力）を向上することが必須
- 「知の総和」の向上のためには、教育研究の質を上げ、意欲ある全ての人が高等教育を享受できるよう社会的に適切な規模の高等教育機会を供給し、地理的・社会経済的な観点からのアクセス確保によって高等教育の機会均等の実現を図ることが必要

高等教育政策の目的

「質」の向上：教育研究の質の向上を図ることであり、学生一人一人の能力を最大限高めること

「規模」の適正化：社会的に適切かつ必要な高等教育機会の量的な確保

「アクセス」確保：地理的・社会経済的な観点からの高等教育の機会均等の実現

3つの目的（価値）は、常に調和するわけではなく、トレードオフの関係になることもあり得るため、価値の選択と調整が必要

急速な少子化等を踏まえた高等教育全体の「規模」の適正化を図りつつ、それによって失われるおそれのある「アクセス」確保策を講じるとともに、「規模」の縮小をカバーし、知の総和を向上するために教育研究の「質」を高める

重視すべき観点

①教育研究の観点

ア．未来社会を担う人材に必要な資質・能力の育成（**文理横断・融合教育** 等）
イ．**成長分野**を創出・けん引する人材等の育成
ウ．**デジタル化**の推進（AI活用 等）
エ．国際競争の中での**研究力**強化

②学生への支援の観点

ア．学生の**多様性**・流動性の向上（留学生、社会人、障害のある学生等）
イ．学生への**経済的支援**充実（社会全体で支える学生の学び）

③機関の運営の観点

ア．高等教育機関の**多様性**確保
イ．高等教育機関の**運営基盤**の確立（ガバナンス改革 等）
ウ．**国際化**の推進（留学モビリティ拡大 等）

④社会の中における機関の観点

ア．**社会**との接続・連携強化
イ．人材育成等を核とした**地方創生**の推進
ウ．**初等中等教育**との接続の強化
エ．**情報公表**による信頼獲得

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）要旨②
中央教育審議会（令和7年2月21日）

2．今後の高等教育政策の方向性と具体的方策①

（１）教育研究の「質」の更なる高度化

1 学修者本位の教育の更なる推進

ア．学びの質を高めるための教育内容・方法の改善
- ○学生が主体的・自律的に学修するための環境構築
 - ➢教学マネジメント指針の見直し　➢同時履修科目の絞り込み促進
 - ➢レイトスペシャライゼーションを促進するための定員管理制度の弾力化 等
- ○「**出口における質保証**」の促進
 - ➢厳格な成績評価や卒業認定の実施　➢成績優秀者への称号授与　等
- ○高大接続を踏まえた大学入学者選抜等の改善
- ○遠隔・オンライン教育の推進

イ．新たな質保証・向上システムの構築
- ○大学設置基準及び設置認可審査の見直し
 - ➢基幹教員の配置に係る基準や指導補助者の基準等について制度改善
- ○**認証評価制度の見直し**
 - ➢**在学中にどれくらい力を伸ばすことができたのか等を含む教育の質を数段階で評価する新たな評価制度への移行**

2 多様な学生の受入れ促進（外国人留学生や社会人等）

ア．多様な学生の受入れ推進
- ○多面的・総合的な入学者選抜の推進
- ○転編入学等の柔軟化
 - ➢**転編入学の増加**を図るための**定員管理の見直し**　等
- ○障害のある学生への支援 等

イ．留学モビリティ拡大
- ○外国人留学生等の受入れや日本人学生の派遣の推進、国際化のための体制整備
 - ➢経済的支援の充実　➢多文化共修環境整備　➢**留学生の定員管理方策の制度改善** 等
- ○適切な在籍管理、技術流出防止対策の徹底・強化　等

ウ．社会人の学びの場の拡大
- ○教育環境の整備
 - ➢産業界と連携した教育プログラム開発
- ○産業界・地方公共団体等との組織レベルでの連携推進

エ．通信教育課程の質の向上
- ○時代の変化を踏まえた通信教育課程の在り方の見直し
 - ➢**通信教育課程の更なる質の向上のための制度改善**や学生支援に向けた検討　等

3 大学院教育の改革

ア．質の高い大学院教育の推進
- ○体系的な大学院教育課程の編成の推進
 - ➢修士・博士５年一貫プログラムの構築(特に自然科学系)等
- ○学士課程から博士課程までの連続性向上・流動性促進
 - ➢**学士･修士５年一貫教育の大幅拡充（特に人文･社会科学系）**等

イ．幅広いキャリアパスの開拓推進
- ○多様なフィールドで一層活躍するための環境構築、多様な進学者の受入れ促進
 - ➢学位の質保証を前提とした社会人の修士・博士の１年での学位取得推進　等

4 研究力の強化

- ○研究の質向上に向けた研究環境の構築
 - ➢研究開発マネジメント人材等の量的不足解消・質向上
 - ➢大学共同利用機関等の機能強化　等
- ○研究環境の低下要因を取り除くための**業務負担軽減**の推進
 - ➢研究と教育それぞれに重点を置く教員の活用促進
 - ➢形式的な会議の見直し　等

5 情報公表の推進

- ○情報公表の内容・方法の改善
 - ➢高等教育機関の情報を横断的に比較できる**新たなデータプラットフォーム（Univ-map(ユニマップ)（仮称））**の構築
- ○全国学生調査の活用



我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）要旨③
中央教育審議会（令和7年2月21日）

2．今後の高等教育政策の方向性と具体的方策②

（2）高等教育全体の「規模」の適正化

1 高等教育機関の機能強化

○意欲的な教育・経営改革を行うための支援
- ➢一定の規模縮小しつつ、質向上、大学院へのシフトを行う大学等への支援
- ➢デジタル、グリーン等の成長分野への学部転換支援等の強化
- ➢職員の高度化の促進　等

○高等教育機関間の**連携**の推進
- ➢大学等連携をより緊密に行うための仕組みの導入や支援策の検討　等

2 高等教育全体の規模の適正化の推進

○**厳格な設置認可審査**への転換
- ➢審査時の財産保有要件や経営状況に関する要件厳格化
- ➢設置計画の履行が不十分な場合の私学助成減額・不交付　等

○**再編・統合**の推進
- ➢定員未充足や財務状況が厳しい大学等を統合した場合のペナルティ措置緩和
- ➢再編・統合を行う大学等への支援　等

○**縮小**への支援
- ➢一時的な減定員を戻すことを容易にする仕組みの創設
- ➢早期の経営判断を促す指導の強化　等

○**撤退**への支援
- ➢在学生の卒業までの学修環境確保
- ➢卒業生の学籍情報の管理方策の構築
- ➢残余財産帰属の要件緩和　等

（3）高等教育への「アクセス」確保

1 地理的観点からのアクセス確保

ア．地域ごとのアクセス確保を図るための仕組みの構築

○地域のアクセス確保・人材育成のための協議体構築
- ➢**地域構想推進プラットフォーム（仮称）**（地域の高等教育機関、地方公共団体、産業界など関係者が議論する協議体）の構築
- ➢地方公共団体における高等教育振興担当部署の整備（連携窓口の明確化等）促進
- ➢国における司令塔機能の強化　等

○協議体での検討を促す仕組みの整備
- ➢国による地域ごとの人口予測や分野ごとの産業・雇用環境の変化等の量的・質的な情報提供
- ➢コーディネーターの育成・配置　等

○地域にとって真に必要な一定の質が担保された高等教育機関への支援
- ➢協議体での議論を踏まえ、国が支援する仕組みの構築
- ➢ **地域研究教育連携推進機構（仮称）**（大学等連携をより緊密に行うための仕組み）の導入

等

イ．都市から地方への動きの促進等を通じた**地方創生**の推進

○地方創生を進めるための高等教育機関への支援
- ➢国内留学　➢学生寮整備
- ➢サテライトキャンパス
- ➢キャンパス移転

等の取組推進 等

○遠隔・オンライン教育の推進
- ➢大学間連携による授業の共有化 等



2 社会経済的観点からのアクセス確保

○個人への経済的支援の充実
- ➢高等教育の修学支援新制度等の着実な実施
- ➢企業等による代理返還の普及促進　等

○高等教育機関入学前における取組促進
- ➢プッシュ型情報発信
- ➢アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）解消促進
- ➢キャリア教育促進　等

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）要旨④

中央教育審議会（令和7年2月21日）

3．機関別・設置者別の役割や連携の在り方

（1）機関別の役割：機関ごとの違い・特色を生かしつつ、自らの役割を再定義して改善

①大学（学士課程）	※「2．今後の高等教育政策の方向性と具体的方策」を参照
②専門職大学・専門職短期大学	実践力・創造力を備えた専門職業人の育成促進
③大学院・専門職大学院	※2（1）「③大学院教育の改革」を参照
④短期大学	時代の変化に応じた役割を踏まえた短大自身の変革、専攻科修了者の進学ニーズを踏まえた制度改善
⑤高等専門学校	高専教育の高度化・国際化の推進
⑥専門学校	実践的な職業教育の推進、社会人・留学生の受入れ拡大

（2）設置者別の役割：役割や機能を踏まえつつ、**自らのミッション**を改めて見つめ直し、**時代の変化に応じて刷新**し、自らの将来を定めていく必要

①国立大学	社会を先導する人材を、地方をはじめ全国で育成するための教育機会の確保、国として継続的に実施すべき多様な研究の実施 ▶**国立大学の学部定員規模の適正化**（修士・博士への資源の重点化を図りつつ、国際化や地域のアクセス確保にも配慮）や**連携**、**再編・統合の推進**に向けた検討 ▶地域の高等教育機関のけん引役としての機能強化
②公立大学	地方公共団体の規模や実態、設置目的に応じた教育研究の実施 ▶地域の実態を踏まえた教育研究の実施や**定員規模の適正化**（**見直しも含めた地域との継続的な対話**、私立大学の安易な公立化の回避）
③私立大学	建学の精神に基づく多様性に富んだ教育研究の実施 ▶**意欲的な教育・経営改革**や**連携**を通じた**機能強化** ▶**規模適正化の推進（設置認可厳格化、再編・統合、縮小、撤退の支援）**

（3）機能や特性等に着目した政策の重視：それぞれの機能に即した高等教育機関の連携も含め、機能別分化の中で、教育研究の質向上につながる取組を設置者の枠を超えて支援

4．高等教育改革を支える支援方策の在り方

①高等教育の**価値**：高等教育は国力の源泉であり、**高等教育への投資は未来への先行投資**

②高等教育への**信頼**：学生の満足度を高め、成長が得られるよう教育研究活動を高度化し、教育研究の成果や効果を社会に対して**情報公表**

③**必要コスト**の**算出**：教育コストを明確にした上で、社会に広くその必要性を訴えかけていくことが必要

④**高等教育投資の在り方**：**公財政支援、社会からの投資・支援、個人・保護者負担**のどれか一つだけに依存するのではなく、それぞれについて、高等教育の**持続可能な発展に資するような規模・仕組みを構築**

短期的取組（2～3年以内まで）	○**公財政支援の充実** ➢基盤的経費助成の十分な確保　➢競争的資源配分の不断の見直しと充実 ○社会からの支援強化 ➢代理返還制度の活用推進　➢寄附獲得の促進 ○個人・保護者負担の見直し ➢個人・保護者負担の在り方について個人支援や機関補助とのバランスも勘案し検討
中長期的取組（5～10年程度）	○**教育コストの明確化と負担の仕組みの見直し** ➢授業料等の最低ライン設定や公的支援の仕組みの見直しに向けた検討 ○高等教育への大胆な投資を進めるための**新たな財源の確保** ➢税制の在り方や寄附の充実等の検討

上記1～4までを踏まえた、制度改革や財政支援の取組や今後10年程度の工程を示した政策パッケージを策定し、具体的方策の実行に速やかに着手

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～ （答申）①

■大学入学者選抜に関する記載（一部抜粋）

２．　今後の高等教育政策の方向性と具体的方策

（１）教育研究の「質」の更なる高度化

①学修者本位の教育の更なる推進

ア．学びの質を高めるための教育内容・方法の改善

さらに、初等中等教育段階において、近年、高等学校段階における文理横断的な学びの充実の必要性が高まっている。そのような変化を踏まえた対応も重要であり、**大学と高等学校との架け橋となる大学入学者選抜においても、大学入学共通テストの導入や総合型・学校推薦型による入学者の増加等、大きな変化**を遂げている。そのため、**これからの時代に求められる大学入学者選抜の在り方について、大学・高等学校の関係者を含めた議論を**進めていくことが重要である。

②外国人留学生や社会人をはじめとした多様な学生の受入れ促進

ア．多様な学生の受入れ推進

大学進学者数が大幅に減少することに伴い入学者選抜における選抜機能も低下する中、多様な背景を持つ学生が入学できるようにするためには、**多様な評価方法により受験生を丁寧に見る入学者選抜**や、横の流動性を確保することで学生がそれぞれの適性に応じた教育を受けられるようするための転編入学等を柔軟にすることが必要である。

＜具体的方策＞

○ 多面的・総合的な入学者選抜の推進

・今後の**高等学校段階における教育課程等の見直しの動向を見据え**つつ、入学者選抜の改善を促すため、必要な大学入学者選抜実施要項の改訂を行う。

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～ （答申）②

■大学入学者選抜に関する記載（一部抜粋）

2.　今後の高等教育政策の方向性と具体的方策

④研究力の強化

一方、研究環境の低下要因を取り除く観点からは、教育研究以外の業務を必要最小限に抑え、研究時間を確保することが重要であり、教育者としての側面と研究者としての側面を持ち合わせている教員の研究パフォーマンスを高める上で、教員が特に研究時間と研究資金において制約があると感じていること、特に、管理運営業務の負担軽減が課題となっていることに着目することが重要である。そのため、形式的な会議の廃止や運用の見直し、**大学入学者選抜における負担軽減等、業務負担軽減の推進が必要**である。

＜具体的方策＞

○ 研究環境の低下要因を取り除くための業務負担軽減の推進

・**大学入学者選抜に関する業務について**、業務合理化の観点から、**教員は選抜の本質的な部分に中心的に関与する**ことを周知し、各大学等において**大学入学者選抜を支える専門人材の職務の確立・育成・配置等を促進**する。